

## 質問回答

2014年2月17日

「ミャンマー国観光開発基本計画策定プロジェクト詳細計画策定調査(第三回)」

(公示日:平成 26年 2月 5日 / 公示番号:3 )について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P12、1.業務工程	2014年3月下旬から国内作業を開始しますが、4月にミャンマーでは水掛け祭(4月12日～4月21日)が開催され、その期間については政府機関側、現地 JICA 事務所は本調査の対応ができないのではないかと想定いたします。現地作業の実施において、この期間を除外する必要があるのでしょうか？	第一次現地業務の開始時期にもよるかと思いますが、ご指摘のとおり、水祭りの時期は政府・民間ともに本調査への対応は困難ですので、同時期の現地業務は避ける形でご提案いただければと考えます。
2	P12、1.業務工程	7月中旬に完了報告書を提出いたしますが、報告書の取り纏め、帰国報告等の作業として、国内作業を含めてもよいのでしょうか？	ご提案いただくことは可能です。
3	P12、3.便宜供与	ミニッツには相手政府側からの便宜供与として、バガンでのワーキンググループ活動のためのミーティングルーム及び関連施設、機材と明記されていますが、バガンでの JICA 調査団用のオフィススペースは提供されるのでしょうか？また、ネピドーでは JICA 調査団用にオフィススペース及びミーティングルームは提供されるのでしょうか？	本件は詳細計画策定調査ですので、業務指示書別紙p.12に記載のとおり、相手政府側からの便宜供与は想定しておりません。

4	P13、5.現地再委託	本調査では現地再委託調査が可能であるが、傭人雇用で対応することは可能でしょうか？傭人雇用で調査委託した場合は、別途現地委託業務報告書を提出する必要があるのでしょうか？	傭人雇用で対応いただくことは可能です。その場合、現地再委託業務報告書を別途ご提出いただく必要はありません。
---	-------------	---	---

以上